

平成 15 年度 NGO/NPO・企業環境政策提言 選考の経緯について

NGO/NPO・企業環境政策提言委員会（以下、「委員会」という。）が本年度実施した募集要項決定から選考の過程、提言フォーラムの実施までの経緯は次のとおり。

1. 募集要項の決定

平成 15 年 8 月 13 日に「NGO/NPO・企業環境政策提言推進委員会」を設置。募集要項内容について、下記のとおり定めた。

- (1) 募集期間：平成 15 年 8 月 27 日～10 月 15 日（50 日間）
- (2) 審査：応募のあった提言の中から優秀な提言を選定する。選定された提言については、12 月に開催する「NGO/NPO・企業環境政策提言フォーラム」で応募団体から発表をしていただく。
- (3) 審査基準：委員会が選考するにあたっては、持続可能な社会の実現に寄与するものとの視点から以下の 8 基準により審査することとした。

必要性

現状把握の的確性

説得性・合理性

公平性

先駆性・新規性

有効性

実現可能性

パートナーシップ形成・促進の可能性

- (4) 応募提言の活用：応募のあった政策提言は、下記のような形で社会に還元し、また実際の政策に反映されるよう、行政に働きかけることとした。

「NGO/NPO・企業環境政策提言フォーラム」の開催

「NGO/NPO・企業環境政策提言集」の発行、都道府県及び全市町村等への配布

「地球環境パートナーシッププラザ（GEIC）」ホームページへの掲載

政府等の環境政策への反映

- (5) 応募方法：所定の応募用紙（NPO・企業別）に必要事項を入力し、電子データを入れたフロッピーディスクも同封の上、郵送にて事務局まで提出（10 月 15 日必着）することとした。

2. 選考過程

- (1) 審査スケジュール、選考方法の決定

平成 15 年 9 月 26 日開催の委員会において、審査のスケジュールについて合意するとともに、下記のとおり選考方法を定めた。

- ・ 応募のあった提言の中から、「優秀提言」、「優秀に準ずる提言」を選定する。

- ・選考は、各委員から 20 件以内の事前推薦をいただき、推薦数の多かった上位 20 件及び委員特別推薦のあった提言を委員会での選考対象として絞り込む。
- ・審査は応募提言について行うこととし、提言団体及び企業自体の評価は行わない
- ・応募された提言への政策実施担当者から見たコメントを環境省で作成し、審査の場に配布する。ただし、この資料は、審査の判断材料ではなく、あくまで参考資料の扱いとする。

(2) 応募状況など

- ・10月15日の締め切りまでに、36団体43件の応募があった。
- ・応募のあった提言すべてをそのまま委員に配布し、優秀な提言を選考していただいた。
- ・応募のあった提言について、環境省内職員すべてから閲覧可能にし、政策実施の観点から広くコメントを募集した。

(3) 最終選考

平成15年11月18日に開催した委員会において、以下のとおり、最終選考を実施した。

- ・選考方法は、当初の選考対象を20件としていたが、応募状況から推薦数の多い順に整理した提言評価総括表の上位12件の提言とそれ以外の提言で各委員が特に推薦する提言の中から選考することとし、16提言が選考の対象となった。
- ・合議の上、43件の提言の中から、「優秀提言」2件及び優秀に準ずる提言10件(うち注目に値する提言3件)を選考した。
- ・優秀に準ずる提言(「注目に値する提言」を除く。)には、委員会コメントを付すこととし、委員が執筆を分担、全員が内容を確認のうえ公表することとした。

3. フォーラムの開催

平成15年11月18日に開催した委員会において選考された「優秀提言」及び「優秀に準ずる提言」のうち「注目に値する提言」の発表の場として「平成15年度NGO/NPO・企業環境政策提言フォーラム」を下記のとおり開催することを定めた。

- (1) 日 時：平成15年12月5日(金) 13:00開場 13:30~17:00
- (2) 会 場：中央合同庁舎第5号館 講堂
- (3) 参加費：無料
- (4) 主 催：環境省